

令和元年9月2日

部課長各位

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆
(財政部財政課)

令和2年度伊勢崎市予算編成方針

1 国の動向と経済状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させることを、経済財政運営の最重要目標と位置付け、2019年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むとしている。

一方、県内の景気動向としては、令和元年7月に発表された日本銀行前橋支店による群馬県金融経済概況において、県内景気は生産に弱さがみられるものの、回復しているとされている。また、群馬県企業短期経済観測調査（令和元年6月）では、県内企業の景況感を示す業況判断指数（D I）は6箇月ぶりに改善しているものの、先行きのD Iは小幅に悪化する見通しとなっており、県内の景況感は一進一退の状況にある。

令和2年度は東京オリンピック、パラリンピックという国際的なイベントが開催されるほか、5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、I o TやA I等を活用する情報通信技術の進展が想定される。また、令和7年には団塊の世代が全て75歳以上を迎えるとされており、人口減少・高齢化の更なる進行など、このような社会の変化等にも注視し、対応していくかなければならない。

2 市の財政見通しと課題

本市の平成30年度決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.7%となり、平成29年度（以下、前年度）よりも1.4ポイント上昇し、依然として財政構造が硬直化している状況にある。

歳入の根幹であり、経常一般財源収入の大半を占める市税は、前年度よりも約2億8,000万円増額し、過去最大の308億8,000万円であったものの、地方交付税は、普通交付税における合併算定替の縮減等の影響により、前年度よりも約4億4,000万円減額し、62億9,000万円であった。地方交付税については、普通交付税における合併算定替の特例措置が令和元年度で終了することから、安定的な財源の確保がより重要となる。

歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関係費が年々伸び続けているほか、施設の老朽化に伴う更新費用も多額となっている。今後も公共施設個別施設計画に基づく更新費用が見込まれるほか、伊勢崎駅周辺土地区画整理事業等の大型事業も引き続き予定されている。これらの普通建設事業の実施に伴い発行する市債残高は、臨時財政対策債分も合わせて令和元年度末には普通会計ベースで710億円を超える見通しとなっている。

このような状況の中、予算編成においては、毎年30億円近い財源不足額を財政調整基金からの繰入金で対応せざるを得ず、財政調整基金の年度末残高は平成25年度をピークに減少し続けている。

3 令和2年度の予算編成

令和2年度は、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画の初年度となる。本市の将来都市像である「夢ふくらみ安心して暮らせる元気都市いせさき」の実現を目指すとともに、5つの重点政策である、①福祉・地域医療の充実、②地域経済の活性化、③安心、安全なまちづくり、④教育・スポーツ・文化の振興、⑤行財政改革の推進に引き続き取り組むものとする。

また、令和2年度の予算編成は、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくための取組が喫緊の課題となっていることから、一般会計において3段階方式による予算編成とし、すでに第1段階として経常的な既存事業の見直しに取り組んできたところである。第2段階では、第1段階をベースに新年度の制度改正や状況の変化を的確に見込み、さらに第3段階において、歳入、総合計画実施計画ローリング事業、特別会計への繰出金等を加え最終予算とするので、次の方針に基づき、全職員が一丸となって予算編成に取り組むものとする。

【歳入関係】

- (1) 市税については、歳入の根幹をなすものであり、市税の増減は予算全体に大きな影響を及ぼすことから、経済情勢の推移や税制改正の動向を的確に捉え、公平負担の原則による課税とともに、的確な客体把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。
- (2) 国・県支出金については、国及び県の施策の動向等を常に注視し、的確な情報の把握に積極的に努め、補助対象となるものは必ず活用すること。なお、補助事業を理由とした安い事業着手により、結果として多額の一般財源の持ち出しを招くことの無いよう留意すること。
- (3) 市債については、安定的な財政運営を計画的に実現するため、将来の財政負担を考慮し、発行の抑制に努めること。

【歳出関係】

- (1) 経常的経費については、経常収支比率が高止まりしているという現状を踏まえ、安い前年踏襲の考えは捨て、既存事務事業は必要性・有効性を厳しく検証するとともに更なる効率化を進めること。人件費については、総人件費の抑制を主眼に置き、事務改善の徹底及び人員配置の工夫により、弹力的な組織運営に努めること。また、補助金等については、平成28年度伊勢崎市補助金等検討委員会の意見を最大限尊重するとともに、公益上の必要性に留意し、効果的な補助事業のあり方について常に検証を行うこと。
- (2) 投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリングの内示事業を優先とする。また、内示された事業であっても、必要に応じて期間の延長等を含めた内容の再検討を行い、最少の経費で最大の効果が生まれるような事業費とすること。
- (3) 国・県支出金等を特定財源とした事業については、国・県支出金等が削減された場合、原則として一般財源による振替は行わない。また、国・県支出金等が不採択となった事業については、特別な事由を除き、執行停止を基本とするので留意すること。

【その他】

- (1) 市民ニーズを的確に捉えるため、市民からの要望や市民アンケートの結果等に配慮し、その事業の重要度や満足度、緊急性等を十分に検討すること。
- (2) 市議会からの意見や監査委員からの指摘事項等については、対応を十分に検討すること。